

館林市パブリックコメント募集結果報告書

募集案件		第2次館林都市圏地域公共交通計画（案）
募集期間		令和7年12月22日～令和8年1月16日
募集結果	提出者数	4人
	意見数	14件
	提出方法内訳	郵送件・FAX件・メール3件・直接11件
市の対応状況		①反映させた意見数：7件 ②反映させられなかった意見数：7件
意見等の概要と市の考え方		
整理番号	意見等の概要	市の考え方
1	市内の路線バスのルートは長いので病院やアゼリアは館林駅とのピストン、板倉東洋大前―館林駅はエクスプレス便にして、コア利用時間だけ頻度を上げオンタイム運行を目指す。可能であれば通勤通学時間後に子育てベビーカーや車椅子者優先便など特徴のある特別便を出すのも利用者の心理的利用のしにくさという点では打開策の1つと考える。	本計画では、館林駅及び東西拠点の公立館林厚生病院、アクロス館林、アゼリアモールへの速達性向上を図ることを施策に位置付けております（本編P11）。 広域路線については、「運行距離が長いため遅延の影響も受けやすく、ダイヤも過密状態にあることから、特に通勤・通学の利便性を考慮し、経路の短絡化を検討し、運行の効率化及び定時性の向上を図ります（本編P16）」としており、ご提案のような速達性向上の取り組みを研究いたします。 また、ベビーカーや車椅子利用者への配慮につきましては、今後の運行計画の参考とさせていただきます。
2	駅前に高齢者や子育て世代の生活の拠点	駅周辺のまちづくりにつきましては、本計

	<p>の複合商業地を建設し、主要3つの駅であれば電車移動を主体とするのが地域の生活者の利便性としては最適案と考える。茂林寺駅前には隣の川俣駅に直結総合病院があるので無料短時間託児所付き、商業施設。渡瀬駅前には田畑が広大に買い取れるのであれば、城沼運動公園の運動場機能を移転し、総合運動場（陸上競技場、体育館、水泳場）子育て世代の遊具があり、高齢者が季節を楽しめる渡瀬駅前総合運動公園。館林駅とその両端の2つの駅移動でほぼ高齢者や子育て世代は余暇を安価に利便性よく過ごすことができるのではないかと考える。</p>	<p>画の上位計画である「館林都市圏広域立地適正化に関する基本方針」において、各拠点の役割と必要な機能を定めております（資料編 P11、12）</p> <p>本計画は地域公共交通に特化した計画であり、駅前開発や商業施設の誘致等については、都市計画部門や関係部署と情報を共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
3	<p>自転車利用を推すのであれば、館林の道路は危険である。高齢ドライバーも多いし、車社会でスピードも速い、外灯は少なく暗い。埼玉県川口市で自転車に乗っていると自転車専用道の安心感を痛感する。交通事故を増やさないよう道路整備は必須だと考える。</p>	<p>自転車利用環境の整備につきましては、本計画の対象範囲外となりますが、道路管理部門と情報を共有し、今後の道路整備の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>今回の計画で見直しがされるのは、館林・板倉線、館林・明和・千代田線、館林・千代田線、大泉・千代田線のみとなるがその他のバス線についてもダイヤを増やす等の改善を希望する。</p>	<p>本計画では、広域路線の見直しを重点的に取り組むこととしておりますが、生活路線についても「持続可能な生活路線の確保に向けた路線の整備」として、運行形態及び利用状況を精査し、輸送効率の向上に努めることを位置付けております（本編 P19）。各路線の利用実態を踏まえ、必要に応じてダイヤ改正等で対応します。</p>
5	<p>資料編 P2 の館林市の免許非保有者数が</p>	<p>資料編 P.2 の免許非保有者数は、70歳～</p>

	<p>3,556人と明記されているが、少なすぎる。</p> <p>70～84歳の免許非保有者であれば、全市内人口ではなく、免許取得対象可能人数にすれば対象人口の何%くらいの市民が免許保有者であるかがわかる。または、3,556人に15歳以下の人口を加えれば全人口の何割が免許非保有者であり、公共交通の依存対象人口が明確になる。</p>	<p>84歳の年齢層における推定値を示しております。凡例に記載されていますが、表記を大きく改めます。</p>
6	<p>デジタルサイネージについて、館林駅の2階に設置されているが、1階の改札口にあった方が実用的である。</p>	<p>機械の通信環境等の理由で現在の場所に設置しています。利用者にとってより実用的な設置場所について、今後研究します。</p>
7	<p>資料編 P2 の主要停留所における二次交通の状況について、館林市役所の駐輪場が表記漏れとなっている。</p> <p>また、川俣駅や板倉東洋大前駅の記載がない。</p>	<p>ここでは自宅から停留所又は停留所から目的地への二次交通利用を前提とした駐輪場を記載しています。館林市役所の駐輪場は市役所をご利用の方の駐輪場となっていますので記載していません。</p> <p>ご指摘のとおり、板倉東洋大前駅西口にある駐輪場は停留所の二次交通に合致しますので追記します。</p> <p>なお、川俣駅については、停留所が東口にあることに対し、駐輪場は西口にあるため、停留所の二次交通としての利用は想定していません。</p>
8	<p>資料編 P14 に「自家用車利用から公共交通利用への転換を促すための環境整備や利用者の意識を醸成するための取り組みを推進する。」とあるが、具体的にどのような行為・行動が要請されるのか例示してほしい。</p>	<p>バスロケーションシステムや GunMaaS などの ICT 活用による情報提供（本編 P20、21）、バス乗り方教室の実施（本編 P10）、通学利用の促進（本編 P22）、待合環境の整備（本編 P24）が挙げられます。これらの取り組みを通じて、公共交通の利便性向</p>

		上と利用促進を図ってまいります。
9	本編 P2 において「令和 3 2 年予測値は令和 2 年と比較して 37 千人減少し、100 千人を下回ると予測されています。」とあるが、グラフでは 100 千人となっており、本文と整合していない。	令和 3 2 年の人口予測値では 1 市 4 町で 99,643 人となっていますが、四捨五入の関係で 100 (千人) と表記しています。
10	本編 P3【年齢 3 区分人口推移】において令和 7 年時点の都市圏人口 131 千人と同年の老年人口 42 千人を用いて高齢化率を算出すると 32.06% であり、本文中の 31.8% と合致しない。また、都市圏人口の令和 27 年の予測値において現在と比較して都市圏人口が 2.8 千人減少、高齢者人口は 1.2 千人増加、とあるが、28 千人と 12 千人の間違いではないか。	P2 は国立社会保障・人口問題研究所が公表している令和 5 年時点での推計値を用いています。P3 本文中では令和 7 年 4 月時点での実績値を用いているため数値に差が生じます。 都市圏人口及び高齢者人口の令和 2 7 年予測値との差については、令和 7 年 4 月時点の人口 133,660 人との比較となります。なお、ご指摘のとおり、予測値と実績値との差については正しくは「28 千人」と「12 千人」となりますので修正します。
11	本編 P4 の「免許非保有者の高齢者の割合が高い地域が確認できます。」とあるが、下の【都市圏の行政区別 6 5 歳以上運転免許非保有者数分布図】では高齢者の割合ではなく、免許非保有者数を図示したものであるため、正しくは「免許非保有者の高齢者の員数が多い地域が確認できます。」が正しい表現となる。	免許保有者のデータから、免許非保有者の高齢者の割合が高い地域を確認できることは事実ですが、ここでは本文と図が一致していると誤解を招くような表現であったため、本文を「免許非保有者の高齢者が多い地域」と修正します。
12	本編 P3 の図にも町名を入れた方がよい。	P4 の図と同様に行政区名を表示します。
13	P4 の図を A 3 サイズの折込にしたほうが見やすい。また、色遣いを変えた方がよい。	図を大きく表示するよう改め、色遣いも見やすいものに改めます。
14	「交通弱者」という語は該当する方にとっ	ご指摘のとおり、「交通弱者」という表現

	<p>て不快な表現とならないか。「移動困難者」の方が好ましい。</p>	<p>については、当事者の方々への配慮が必要であると認識しております。</p> <p>計画書本編につきましては、より適切な表現として「移動困難者」、「移動制約者」へ変更し、当事者の方々に配慮した表現となるよう修正いたします。</p> <p>なお、資料編につきましては市町で策定済みの別計画に交通弱者の表記がありますが、別計画を引用している部分となりますので原文のまま掲載します。</p>
--	-------------------------------------	---

素案修正概要

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
—	資料編 P2 グラフタイトル「1市4町人口及び免許非保有者数(推定)」に「70～84歳」を追加	免許非保有者全体を指すものと誤解を与えるため。
—	資料編 P8 資主要停留所における二次交通の状況の表に「板倉東洋大前駅西口」・「駐輪場」を追加	停留所の二次交通として合致するため。
P3 2.8人、1.2千人	28千人、12千人	数値修正
P4 「免許非保有者の高齢者の割合が高い地域が確認できます。」	「免許非保有の高齢者が多い地域が確認できます。」	誤解を与える表現を避け、わかりやすい内容とするため。
—	P3 図面の行政区に区名を表記する。	P4の図と表記を統一することで見やすくするため。
	P4 図のサイズを拡大し、色遣いを変更する。	図を見やすくするため。
P5・12・13・14 交通弱者	移動困難者、移動制約者	国の文書等でも「交通弱者」という言葉を利用する機会が減っているため。

問い合わせ：実施担当課名 安全安心課

電 話 番 号 0276-47-5115 (直通)

F A X 番 号 0276-72-3297

E - m a i l anzen@city.tatebayashi.gunma.jp